

令和 5年度予算見積調書

課室名: 財務課
 担当名: 授業料・奨学金担当
 内線: 6652

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
N121	公立高等学校就学支援金事業			一般会計	教育費	高等学校費	教育振興費	公立学校父母負担軽減事業		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	高等学校等就学支援金の支給に関する法律		針路	05	未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	4	
					分野施策	0504	質の高い学校教育の推進	SDGsターゲット	4-1	
1 事業の概要 県内公立高等学校に通う、所得が一定額未満の世帯の生徒に対して、高等学校等就学支援金を支給する。 また、高等学校での学び直し及び専攻科での修学を支援するため、必要な経費を補助する。 ア 公立高等学校就学支援金 10,217,548千円 イ 公立高等学校就学支援補助 7,217千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 公立高等学校就学支援金 10,217,548千円 県内公立高等学校に在籍する生徒へ就学支援金を支給する。 イ 公立高等学校就学支援補助 7,217千円 高等学校での学び直し及び専攻科での修学を支援する。 (2) 事業計画 ア 公立高等学校就学支援金 就学支援金の受給資格を有する生徒へ、就学支援金を支給する。 イ 公立高等学校就学支援補助 高等学校での学び直し及び専攻科に在籍する低所得世帯の生徒の修学を支援するため、必要な経費を補助する。 (3) 事業効果 高等学校の生徒がその授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与する。 (4) 対象者 県内公立高等学校の1学年、2学年、3学年、定時制・通信制課程の4学年及び専攻科の1学年、2学年						
2 事業主体及び負担区分 ア 高等学校等就学支援金交付金 (国10/10・県0) イ 高等学校等修学支援事業費補助金 (国10/10・県0、国1/2・県1/2)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.4人=22,800千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金								
決定額	10,224,765	10,222,319						2,446	△502,827	
前年額	10,727,592	10,725,364						2,228		

事業内訳書

事業名	公立高等学校就学支援金事業		
単位事業名	公立高等学校就学支援金	予算額	10,217,548千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	4,982	0	市立高等学校就学支援金事務委託
負担金、補助及び交付金	10,212,566	△503,360	県立高等学校への支援 市立高等学校への支援
合計	10,217,548	△503,360	

単位事業名	公立高等学校就学支援補助	予算額	7,217千円
-------	--------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	7,217	533	学び直しへの支援 専攻科への支援
合計	7,217	533	